

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	ごみ焼却施設作業環境管理事業			事業コード	1426
所属コード	58000	課等名	クリーンセンター	係名	施設係
課長名	遠藤 朝志	担当者名	宮野 孝司	内線番号	5217
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 3 目 安全衛生管理事業 (005-03)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 10 年度
根拠法令等	労働安全衛生規則第 592 条の 2 第 1 項			

(2) 事務事業の概要

労働安全衛生法等関連法令に基づいて作業環境測定を実施し、職員の作業環境の評価を行い、労働安全衛生の確保に必要な措置を講じる。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

作業環境測定を含めダイオキシン類ばく露防止対策については、平成 11 年 12 月 2 日付け基発第 688 号通達により行われてきたが、平成 13 年 4 月 25 日付け基発第 401 号通達により防止策の具体化が示され、対策の推進を一層計画的に図ることになった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

特になし。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

焼却施設内保守点検作業職員（DXN 類ばく 露防止対策呼吸用保護具レベル 1 相当品着用対象者）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 焼却施設内保守点検作業職員	人	37	37	37	37	30
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

24年度実績（24年度に行った主な活動）

焼却施設内作業場の空気中のダイオキシン類濃度（総粉じん濃度）を測定し，作業環境の評価を行い，管理区域に対応する安全衛生対策を講じた。測定は業務委託による。

盛岡市クリーンセンター作業環境測定業務委託

（840,000円）

- ・ A測定及びB測定 8箇所各 2回
- ・ 併行測定 8箇所各 1回

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 測定作業場数	箇所	8	8	8	8	8
B 保護具等購入費	千円	1333	1320	1320	1320	1320
C 施設改善費	円	0	0	0	0	0

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

焼却施設内保守点検作業に従事する職員の安全な作業環境を確保する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 健康被害発生数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	件	0	0	0	0	0
B 第 1 管理区域達成率（（第 1 管理区域総数）／（作業環境測定箇所総数）× 1 0 0）	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	100	100	100	100	100
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	2173	2160	2160	2160
	⑤その他（ ）	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	48	48	48	48
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	192	192	192	192
計	トータルコスト A+B	千円	2365	2352	2352	2352
備考						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

整合性がある。

理由：盛岡市クリーンセンターダイオキシン類へのばく露防止推進計画の取り組み事項が具体化されている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由：法令上対象となる作業者に該当している。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：事業者として法令上の遵守義務に抵触し、作業環境管理の状況把握及び対策が困難になる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

その内容：法令上作業環境管理の対象になっていない作業場所についても測定することにより、現状の実態把握が可能になり、改善に寄与することが出来る。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平である。

理由：事業者である市に実施義務があることから、適正である。

(4) 効率性評価

事業費については、若干の削減余地がある。

その内容：適切な作業環境を維持する範囲内では、防じんマスク等関連消耗品の購入数量の低減程度は可能だが、大幅なコスト削減には至らない。

人件費については、削減余地がない。

理由：作業環境の測定に係る時間が業務の大半を占めることから、削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

作業環境管理事業については、その測定箇所、頻度など法令の許す範囲内で随時見直すことを継続する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

ダイオキシン類へのばく露防止対策のほか、新たに作業環境管理を行う項目（熱中症予防のため暑さ指標の計測や騒音ばく露の防止等）が生じた場合、業務分担・予算措置・具体的な手法の検討などの対応が必要となる。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現場職員の健康保持のため、今後とも継続して適切に取り組む必要がある。